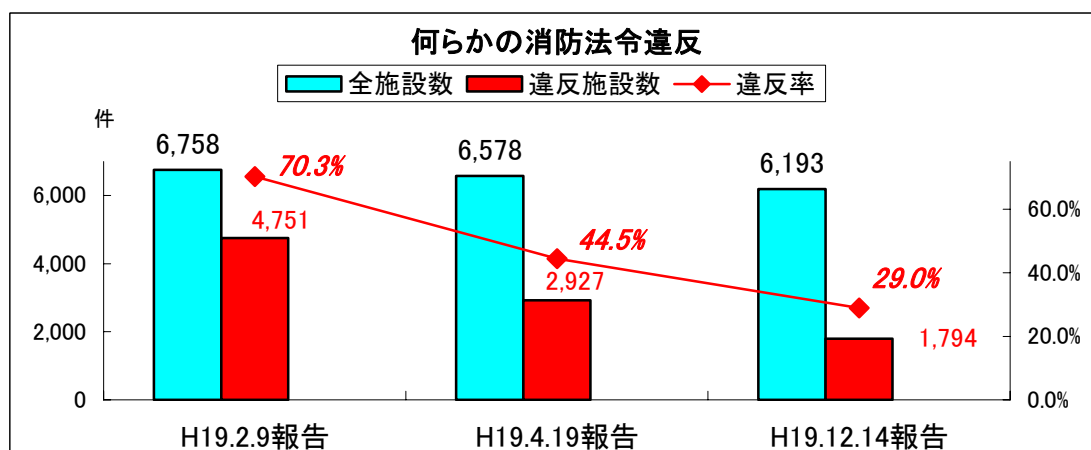


カラオケボックスの防火対策に関するフォローアップ調査（第2回）結果

平成19年1月20日に発生した兵庫県宝塚市のカラオケボックス火災の教訓を踏まえ、類似火災の発生を防止するために、カラオケボックスにおける防火対策の状況について再点検及びフォローアップ調査を行い、消防法令違反等による防火安全上の不備事項の是正を図っているところですが、今般「カラオケボックスの防火対策に関するフォローアップ調査（第2回）及び違反是正の徹底について」（平成19年10月29日付消防予第355号）により実施された違反是正状況に関するフォローアップ調査（第2回）結果を取りまとめましたので、公表いたします。

カラオケボックスの防火対策に関するフォローアップ調査結果（ポイント）



○ 何らかの消防法令違反のある施設は、前回調査の44.5%から29.0%となっています。

⇒ 今回の調査結果では、継続して立入検査を実施した結果、違反对象物の減少が認められますが、依然として消防法令違反の施設が約30%存在しています。また、地域により違反是正率に大きな開きがある結果となっています。これらを踏まえ、引き続き、カラオケボックスにおける防火安全対策の徹底のため、違反是正の推進を図ります。

資料1 カラオケボックスの防火対策に関するフォローアップ調査結果

資料2 カラオケボックスフォローアップ調査～主な消防法令違反の状況

資料3 カラオケボックスにおける消防法令違反の都道府県別集計表

【連絡先】 消防庁予防課
三浦・村井
Tel 03-5253-7523
FAX 03-5253-7533

カラオケボックスの防火対策に関するフォローアップ調査結果

(平成19年2月9日報告分)⇒(平成19年4月19日報告分)⇒(平成19年12月14日報告分)

○施設数

6,758 ⇒ 6,578 ⇒ **6,193** 施設
-180 -385

○使用状況

	施設数	割合
建物全てをカラオケボックスとして使用	2,524 ⇒ 2,459 ⇒ 2,283 -65 -176	37.3% ⇒ 37.4% ⇒ 36.9%
建物の一部をカラオケボックスとして使用	4,234 ⇒ 4,119 ⇒ 3,910 -115 -209	62.7% ⇒ 62.6% ⇒ 63.1%

○消防法令違反の状況

	違反件数	違反率
(1)何らかの消防法令違反があるもの	4,751 ⇒ 2,927 ⇒ 1,794 -1,824 -1,133	70.3% ⇒ 44.5% ⇒ 29.0%

※施設によっては複数の違反があるため、違反件数は、以下の(2)～(5)の合計にならない。

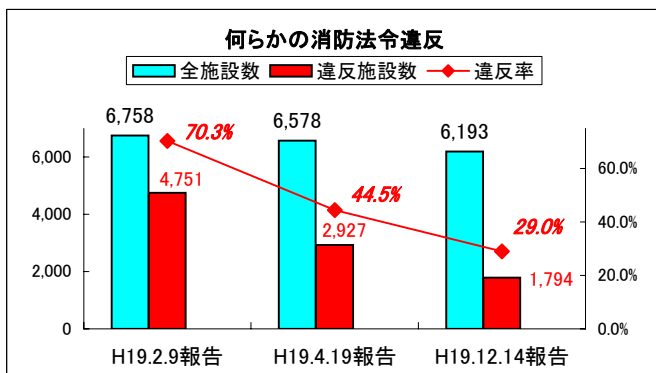
	義務あり	違反件数	違反率	内、未設置による違反件数	内、未設置による違反率	
(2)消防用設備等	消火器具	6,554 ⇒ 6,385 ⇒ 6,043 -169 -342	1,049 ⇒ 642 ⇒ 321 -407 -321	16.0% ⇒ 10.1% ⇒ 5.3%	(167) ⇒ (120) ⇒ (54) -(47) -(66)	(2.5%) ⇒ (1.9%) ⇒ (0.9%)
	屋内消火栓設備	1,325 ⇒ 1,336 ⇒ 1,243 +14 -93	286 ⇒ 215 ⇒ 129 -71 -86	21.6% ⇒ 16.1% ⇒ 10.4%	(159) ⇒ (118) ⇒ (66) -(41) -(52)	(12.0%) ⇒ (8.8%) ⇒ (5.3%)
	スプリンクラー設備	600 ⇒ 586 ⇒ 552 -14 -34	65 ⇒ 38 ⇒ 21 -27 -17	10.8% ⇒ 6.5% ⇒ 3.8%	(12) ⇒ (8) ⇒ (6) -(4) -(2)	(2.0%) ⇒ (1.4%) ⇒ (1.1%)
	自動火災報知設備	5,407 ⇒ 5,241 ⇒ 5,028 -166 -213	1,251 ⇒ 847 ⇒ 464 -404 -383	23.1% ⇒ 16.2% ⇒ 9.2%	(260) ⇒ (208) ⇒ (119) -(52) -(89)	(4.8%) ⇒ (4.0%) ⇒ (2.4%)
	消防機関へ通報する 火災報知設備	1,407 ⇒ 1,338 ⇒ 1,327 -69 -11	1 ⇒ 1 ⇒ 1 0 0	0.1% ⇒ 0.1% ⇒ 0.1%	(1) ⇒ (1) ⇒ (1) (0) (0)	(0.1%) ⇒ (0.1%) ⇒ (0.1%)
	非常警報設備(器具)	3,698 ⇒ 3,589 ⇒ 3,423 -109 -166	430 ⇒ 320 ⇒ 185 -110 -135	11.6% ⇒ 8.9% ⇒ 5.4%	(214) ⇒ (176) ⇒ (114) -(38) -(62)	(5.8%) ⇒ (4.9%) ⇒ (3.3%)
	避難器具	3,048 ⇒ 2,919 ⇒ 2,812 -129 -107	752 ⇒ 482 ⇒ 237 -270 -245	24.7% ⇒ 16.5% ⇒ 8.4%	(232) ⇒ (179) ⇒ (92) -(53) -(87)	(7.6%) ⇒ (6.1%) ⇒ (3.3%)
	誘導灯	6,049 ⇒ 5,887 ⇒ 5,619 -162 -268	1,373 ⇒ 860 ⇒ 423 -513 -437	22.7% ⇒ 14.6% ⇒ 7.5%	(202) ⇒ (139) ⇒ (72) -(63) -(67)	(3.3%) ⇒ (2.4%) ⇒ (1.3%)
その他の消防用設備等	954 ⇒ 826 ⇒ 811 -128 -15	59 ⇒ 35 ⇒ 27 -24 -8	6.2% ⇒ 4.2% ⇒ 3.3%	(11) ⇒ (8) ⇒ (4) -(3) -(4)	(1.2%) ⇒ (1.0%) ⇒ (0.5%)	
(3)防火管理等	防火管理者選任	6,297 ⇒ 6,185 ⇒ 5,906 -112 -279	2,228 ⇒ 1,297 ⇒ 688 -931 -609	35.4% ⇒ 21.0% ⇒ 11.6%	—	—
	防災規制	6,714 ⇒ 6,556 ⇒ 6,180 -158 -376	2,605 ⇒ 907 ⇒ 481 -1698 -426	38.8% ⇒ 13.8% ⇒ 7.8%	—	—
(4)使用開始届	6,758 ⇒ 6,578 ⇒ 6,193 -180 -385	1,205 ⇒ 894 ⇒ 425 -311 -469	17.8% ⇒ 13.6% ⇒ 6.9%	—	—	
(5)その他の消防法令違反	6,758 ⇒ 6,578 ⇒ 6,193 -180 -385	2,599 ⇒ 1,563 ⇒ 659 -1036 -904	38.5% ⇒ 23.8% ⇒ 10.6%	—	—	

カラオケボックスフォローアップ調査～主な消防法令違反の状況

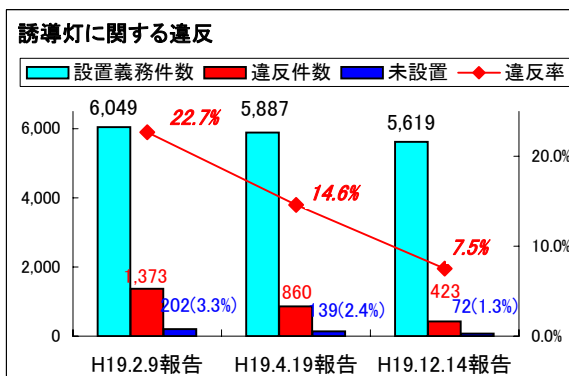
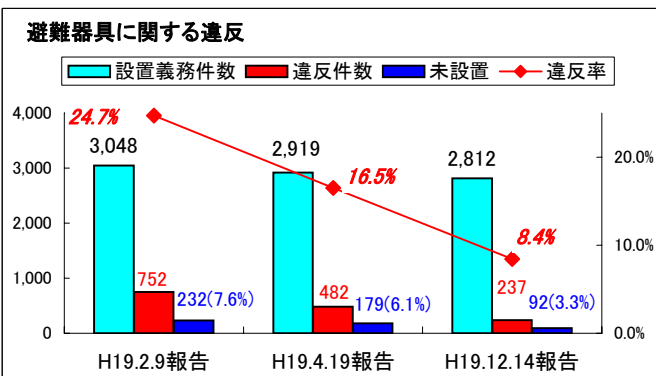
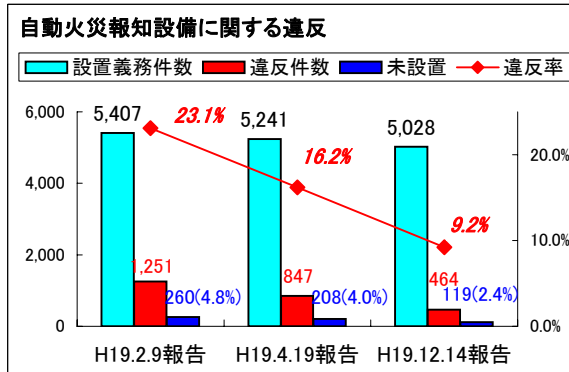
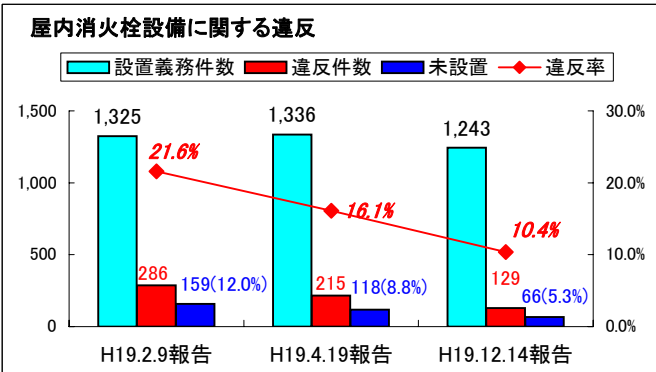
カラオケボックス施設数

6,758 施設 (-180施設) (H19.2.9報告) → 6,578 施設 (-385施設) (H19.4.19報告) → 6,193 施設 (H19.12.14報告)

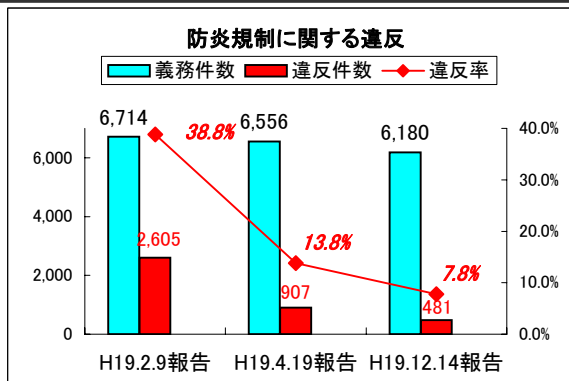
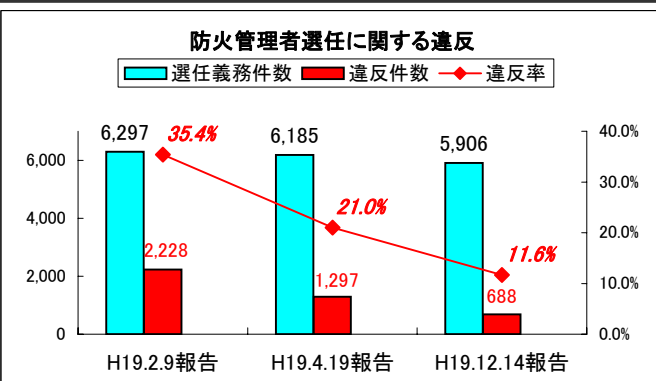
消防法令違反の状況



消防用設備等の状況



防火管理等の状況



カラオケボックスにおける消防法令違反の都道府県別集計表

都道府県	合 計														
	施設数					何らかの消防法令違反があった施設数					違反率				
	H19.2.9 報告分	増減	H19.4.19 報告分	増減	H19.12.14 報告分	H19.2.9 報告分	増減	H19.4.19 報告分	増減	H19.12.14 報告分	H19.2.9 報告分	⇒	H19.4.19 報告分	⇒	H19.12.14 報告分
北海道	420	-8	412	-91	321	220	-81	139	-73	66	52.4%	⇒	33.7%	⇒	20.6%
青森県	77	-2	75	-11	64	64	-16	48	-27	21	83.1%	⇒	64.0%	⇒	32.8%
岩手県	93	-2	91	-4	87	58	-26	32	-8	24	62.4%	⇒	35.2%	⇒	27.6%
宮城県	116	-3	113	-5	108	72	-50	22	-8	14	62.1%	⇒	19.5%	⇒	13.0%
秋田県	79	-2	77	-3	74	56	-18	38	-8	30	70.9%	⇒	49.4%	⇒	40.5%
山形県	63	0	63	-4	59	49	-22	27	-24	3	77.8%	⇒	42.9%	⇒	5.1%
福島県	123	-1	122	-7	115	63	-15	48	-25	23	51.2%	⇒	39.3%	⇒	20.0%
茨城県	165	-1	164	-2	162	134	-45	89	-10	79	81.2%	⇒	54.3%	⇒	48.8%
栃木県	83	0	83	-7	76	71	-14	57	-27	30	85.5%	⇒	68.7%	⇒	39.5%
群馬県	91	-1	90	-6	84	77	-27	50	-24	26	84.6%	⇒	55.6%	⇒	31.0%
埼玉県	261	-6	255	-11	244	222	-72	150	-65	85	85.1%	⇒	58.8%	⇒	34.8%
千葉県	249	-3	246	-11	235	193	-69	124	-49	75	77.5%	⇒	50.4%	⇒	31.9%
東京都	800	0	800	0	800	438	-353	85	-64	21	54.8%	⇒	10.6%	⇒	2.6%
神奈川県	398	-7	391	-20	371	248	-72	176	-73	103	62.3%	⇒	45.0%	⇒	27.8%
新潟県	115	-2	113	-6	107	66	-39	27	-8	19	57.4%	⇒	23.9%	⇒	17.8%
富山県	41	0	41	-1	40	20	-12	8	-4	4	48.8%	⇒	19.5%	⇒	10.0%
石川県	62	0	62	-2	60	28	-7	21	-9	12	45.2%	⇒	33.9%	⇒	20.0%
福井県	43	-2	41	-2	39	30	-25	5	2	7	69.8%	⇒	12.2%	⇒	17.9%
山梨県	47	-3	44	-2	42	36	-12	24	-6	18	76.6%	⇒	54.5%	⇒	42.9%
長野県	125	-5	120	-5	115	110	-48	62	-18	44	88.0%	⇒	51.7%	⇒	38.3%
岐阜県	148	0	148	-12	136	116	-36	80	-18	62	78.4%	⇒	54.1%	⇒	45.6%
静岡県	214	-1	213	-14	199	178	-39	139	-78	61	83.2%	⇒	65.3%	⇒	30.7%
愛知県	286	-6	280	-8	272	223	-54	169	-63	106	78.0%	⇒	60.4%	⇒	39.0%
三重県	87	-1	86	-6	80	69	-18	51	-10	41	79.3%	⇒	59.3%	⇒	51.3%
滋賀県	69	-1	68	-10	58	55	-9	46	-16	30	79.7%	⇒	67.6%	⇒	51.7%
京都府	107	-1	106	-1	105	55	-29	26	-9	17	51.4%	⇒	24.5%	⇒	16.2%
大阪府	453	-63	390	-35	355	292	-149	143	-39	104	64.5%	⇒	36.7%	⇒	29.3%
兵庫県	221	-1	220	-10	210	181	-105	76	-76	0	81.9%	⇒	34.5%	⇒	0.0%
奈良県	50	-1	49	-6	43	46	-20	26	-12	14	92.0%	⇒	53.1%	⇒	32.6%
和歌山県	62	-1	61	-3	58	46	-6	40	-27	13	74.2%	⇒	65.6%	⇒	22.4%
鳥取県	26	0	26	-1	25	24	-16	8	-2	6	92.3%	⇒	30.8%	⇒	24.0%
島根県	44	-3	41	-2	39	39	-20	19	-3	16	88.6%	⇒	46.3%	⇒	41.0%
岡山県	97	-6	91	-8	83	72	-20	52	-8	44	74.2%	⇒	57.1%	⇒	53.0%
広島県	107	-2	105	-5	100	87	-38	49	-29	20	81.3%	⇒	46.7%	⇒	20.0%
山口県	63	-1	62	-3	59	20	-12	8	-1	7	31.7%	⇒	12.9%	⇒	11.9%
徳島県	46	-8	38	5	43	31	-3	28	-17	11	67.4%	⇒	73.7%	⇒	25.6%
香川県	39	-1	38	-1	37	25	-11	14	-1	13	64.1%	⇒	36.8%	⇒	35.1%
愛媛県	79	-5	74	-7	67	66	-19	47	-20	27	83.5%	⇒	63.5%	⇒	40.3%
高知県	47	0	47	4	51	41	-7	34	-7	27	87.2%	⇒	72.3%	⇒	52.9%
福岡県	244	-13	231	-17	214	216	-71	145	-73	72	88.5%	⇒	62.8%	⇒	33.6%
佐賀県	65	-1	64	-3	61	55	-24	31	-8	23	84.6%	⇒	48.4%	⇒	37.7%
長崎県	108	-4	104	-7	97	68	-25	43	-8	35	63.0%	⇒	41.3%	⇒	36.1%
熊本県	170	-3	167	-12	155	139	-24	115	-19	96	81.8%	⇒	68.9%	⇒	61.9%
大分県	71	-2	69	-3	66	57	-13	44	-7	37	80.3%	⇒	63.8%	⇒	56.1%
宮崎県	73	-1	72	-2	70	53	-9	44	-6	38	72.6%	⇒	61.1%	⇒	54.3%
鹿児島県	168	-1	167	-8	159	125	-25	100	-20	80	74.4%	⇒	59.9%	⇒	50.3%
沖縄県	164	-6	158	-10	148	117	1	118	-28	90	71.3%	⇒	74.7%	⇒	60.8%
合 計	6,758	-180	6,578	-385	6,193	4,751	-1,824	2,927	-1,133	1,794	70.3%	⇒	44.5%	⇒	29.0%

消 防 予 第 1 4 号
平成20年1月22日

各都道府県消防防災主管部長 殿
東京消防庁・各指定都市消防長 殿

消 防 庁 予 防 課 長

カラオケボックスの防火対策に関するフォローアップ調査（第2回）結果
及び違反是正の徹底について

平成19年1月20日に発生した兵庫県宝塚市のカラオケボックスの火災を受けて、類似火災の発生を防止するため、カラオケボックスにおける防火対策の状況について再点検及びフォローアップ調査を行い、不備事項の是正を図っているところではありますが、今般、「カラオケボックスの防火対策に関するフォローアップ調査（第2回）及び違反是正の徹底について」（平成19年10月29日付消防予第355号）により実施された違反是正状況に関するフォローアップ調査（第2回）の結果を別添のとおり取りまとめました。

今回の調査結果では、継続的な違反是正指導を実施した結果、「何らかの消防法令違反のある施設」が前回調査の44.5%から29.0%となっており、一定の成果を上げているところですが、依然として消防法令違反の施設が約30%存在しています。

これらを踏まえ、引き続き、カラオケボックスにおける防火安全対策の徹底のため、下記の事項に留意し、違反是正の徹底を図られますようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村に対し、この旨周知されるようお願いいたします。

記

- 1 未だ違反が是正されていない対象物については、違反処理基準に基づき、適切な履行期限を設定した警告、措置命令を速やかに発すること。
なお、違反是正の状況において地域の差が見られることから、進捗が十分でない地域にあっては、計画的な違反是正の推進を特に強力に図ること。
- 2 違反が是正された対象物については、今後も適法状態が維持されるように、基準適合性の確保に係る自主的な取組みの促進を図ること。

【連絡先】 消防庁予防課
三浦・村井
Tel 03-5253-7523
FAX 03-5253-7533